

# 高齢者補聴器購入助成金について

＜赤井川村高齢者補聴器購入助成金交付＞

赤井川村役場 保健福祉課 介護保険係

◎赤井川村に住所を置かれている65歳以上の方が新たに補聴器を購入される際、費用の50%を基本に最大30,000円まで助成されます。

＜注意＞

**※購入前に申請しなければ補助金がお支払いできません。**

※身体障害者手帳をお持ちの方は、障がいの制度を利用して助成を受けます。  
(これとは別に案内を受けてください。詳しくは役場 保健福祉係まで。)

## お申し込みの流れ

### 1. 交付申請書の提出

健康支援センター窓口にて申請書を記入していただきます。

①印鑑 ②購入する補聴器の見積書 を必ず持参してください。

### 2. 交付決定通知書のお受け取り

後日、役場より通知書が届きましたら  
一度ご自身で購入し、領収書を必ず保管ください。

### 3. 実績報告書の提出

①印鑑 ②購入した補聴器の領収書 を再度、窓口にお持ちください。

実績報告書の提出をし、手続きは完了となります。

### 4. お振り込み

役場から助成のお振り込み時期が郵送でお知らせされます。(2～7日後)  
お振り込み時期になりましたら、口座をご確認ください。

ご不明な点がございましたら  
保健福祉課介護保険係(35-2050)までお電話ください。